

(別紙)

地域サポート計画(新規就農者向け)

(3年7月現在の情報)

都道府県名	鳥取県	市町村名	米子市	問合せ窓口	(組織名) 米子市経済部農林水産振興局農林課 (住所) ※HP掲載可能な情報を記載	(電話) 0859-23-5223 (メールアドレス) nourin@city.yonago.lg.jp
-------	-----	------	-----	-------	--	---

第1 新規就農者に関する目標及び実績(必須)

	直近過去実績						備考 (年度の考え方や、補足説明が必要な事項がある場合は記載)
	目標		令和2年度		令和元年度		
	令和3年度	うち49歳以下	令和2年度	うち49歳以下	令和元年度	うち49歳以下	
新規就農者数(必須)	5	5	6	7	7	20	17
内 新規自営農業就農者数	5	5	3	3	2	5	5
新規雇用就農者数			3	5	5	15	12

(単位:人)

注1:「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者又はその他の共同経営者をいう。

注2:「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3:「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

第2 新規就農者への地域サポート内容

1 地域の紹介等(必須)

就農希望者に向けたサポート宣言	海も山も近い、自然豊かな米子市で、農地を大切にしてくれる人を支えます。	
地域と農業の紹介文	日本海と中海、そして中国山脈に囲まれた自然豊かな地域です。 農業は、土壌の分布から、おおまかに弓浜半島の畑作地帯と南部及び淀江地区の稲作地帯に分かれます。	
主な農産物	弓浜半島:白ネギ、人参、葉タバコ 南部及び淀江地区:水稲、梨、柿	
地域が求める新規就農者	気力、体力、やる気があり実行力のある方。 また、農作物は収穫までに時間を要し、その間は支出はあっても収入はないため、営農に活用でき、かつ十分な生活が出来る自己資金をお持ちの方。	

2 地域サポート体制(必須)

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
技術・経営指導	鳥取県西部農業改良普及所、鳥取県指導農業者、農業者 JA鳥取西部生産部会・営農センター	販路支援	JA鳥取西部営農部特産園芸課
農地確保支援	農業委員会、(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構	生活に係る支援 (住居、子育て等)	福祉保健部こども相談課、子育て支援課 総合政策部総合政策課
機械・施設等の確保支援	経済部農林水産振興局農林課 (公財)鳥取県農業農村担い手育成機構	事務局・全体調整	経済部農林水産振興局農林課
資金相談	JA鳥取西部信用部 融資課農業融資センター	その他	
農業者による指導	鳥取県指導農業者5名他生産部会員、農業委員	その他	

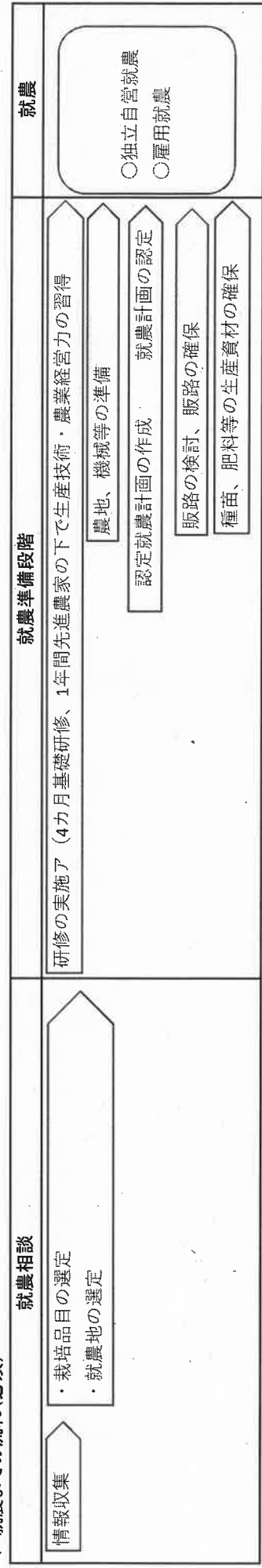
3 新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

区分	支援項目	
	支援内容の紹介	
就農意欲喚起	○ 就農・移住相談対応、就農相談会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回東京(7月)、大阪(6月)移住相談あり。年2回東京(9月頃)、大阪(11月頃)新農業人フェアでの就農相談。 ・年3回(6月、9月、2月)市立図書館で就農相談会。 ・その他、経済部農林水産振興局農林課、(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構で随時受付。
	就農体験ツアー・インターンシップの実施	
	○ ホームページ、パンフレット等での情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに、就農相談会掲載。 ・(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構作成のチラシ及びパンフレットを課内設置。
	その他	
	○ 研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等)	<ul style="list-style-type: none"> ・農業大学校での基礎学習の「アグリチャレンジ研修」(公共職業訓練)や、(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構が実施する実践的な「アグリスタート研修」がある。
就農前の支援	○ 就農計画作成サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県西部農業改良普及所と協力して計画作成をサポート。
	○ 農地・施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートチームの担当者がそれぞれ相談を受け対応。
	○ 販路確保、販路開拓に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・JA鳥取西部営農部特産園芸課が、作物ごとの出荷の相談を受付。
	○ 生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等)	<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住関係は総合政策部総合政策課が相談を受付。 ・子育て関係は、福祉保健部ことも相談課が窓口になり相談を受付、保育などは子育て支援課が受付。
	その他	

	<input type="checkbox"/> 就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	・農業改良普及員や営農指導員の訪問があります。
	<input type="checkbox"/> 規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	・サポートチームの資金担当や農地担当がその都度相談を受付けます。
就農後の定着・経営発展に向けた支援	<input type="checkbox"/> 販路確保、販路開拓に向けた支援	・JAの特産園芸課が、作物ごとの系統出荷を受けています。
	<input type="checkbox"/> 地元農家や地域住民との交流促進の取組	・品目ごとの生産部会や、各地区で結成されている任意の勉強会及び青年会議等を紹介します。
	<input type="checkbox"/> 生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、子育て支援等)	・移住・定住関係は、総合政策課が相談を受付けます。 ・子育て関係は、ことも相談課が窓口になり相談を受付け、他課との連携をいたします。
	その他	

注：地域で実施している支援について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

4 就農までの流れ(必須)



5 経営開始5年目の農業経営の目標・農業経営モデル

(1) 経営開始5年目の目標(主たる従事者1人当たり)(必須)

年間所得	250 万円	年間労働時間	1,800 時間
------	--------	--------	----------

(2) 経営開始5年目の目標となる農業経営モデル(必須)

営農類型	品目	経営規模(a, 頭数等)	収量	収支	労働力	主たる従事者1人当たり労働時間	備考
露地野菜	白ネギ	150 a	3 t/10a	売上 1,550 万円	専従 1 人	2,300 h/年	
	緑肥	10 a		経費 1,250 万円 所得 300 万円	パート 2 人		
主な施設・機械等	作業場	1 棟	ロータリ	1 台	エンジンポンプ	1 台	
	収納庫(車庫)	1 棟	管理機	1 台	エアコン	1 台	
	パイプハウス	1 棟	皮剥機	1 式	軽トラック	1 台	
	トラクタ	1 台	動力噴霧器	1 台			

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。

(3) その他情報(任意、自由記載)

白ネギ周年栽培の年間スケジュール												
作目名等	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
白ネギ(春)		土寄せ	収穫	収穫	収穫・播種	育苗	定植・土寄せ		定植・土寄せ	土寄せ	土寄せ	土寄せ
白ネギ(夏)	育苗・定植	育苗・定植	土寄せ	土寄せ	土寄せ	収穫	収穫	収穫		播種・育苗	育苗	育苗・定植
白ネギ(秋冬)	収穫	収穫・播種・育苗	播種・育苗	育苗	育苗・定植	育苗・定植・土寄せ	土寄せ		土寄せ	土寄せ・収穫	土寄せ・収穫	土寄せ・収穫

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。